国有化闘争の背景

炭鉱主、いまや家主に

生活保護がそのまま家賃

（3）

掘れるだけ掘り、もうけるだけもうけるとサッと閉山し、退職金も十分支払わずに経営者は引き上げる。あとに残った労働者と家族は生活保護にたより、破れはてた社宅は家賃をとられる。

ここ嘉手郡の元室井炭鉱社宅百十戸は閉山後六年たったが、一戸あたり月々二千円の家賃がとられつづけている。かってのボタ山はもう原型をとどめず、青い木も繁っており、五百名の労働者が出入りした斜坑口は埋めつくされ、産炭地振興政策の恩恵によくしたであろう新しいスレートぶきの工場が建てられている。

谷あいにならんだ社宅群は、屋根のカワラはずれおち、ひさしは曲っているが住む所をもたない炭鉱失業者たちが、そのまま住みついている。

二間ある社宅は月二千円、三間あるところは二千五百円。毎月支払われる生活保護からサッサととられ、家主に変じた炭鉱主のふところへながれこんでいく。

昔、坑内で労働者を監視したように役場にきた家主の手先が、もらった生活保護の金の中からむしりとっていくのだ。

もちろん、社宅の営繕など夢にも考えられない話で、破れはてて住人が出ていけば、家主は柱までノコで引き切ってタキモノにしてしまう。

一日二十三時間断水

ここの炭鉱の最後の経営者―室井鉱業がついに手を引いたのは、昭和三十七年。閉山と同時に社宅の水道も止ってしまった。

会社に交渉したが、社長の答えは「おれは炭鉱やめたとやけん、水のことは知らんゾ」というものであった。

社宅に居残った人々は金を出しあい、水道組合をつくり、会社が残した施設を利用して給水をはじめた。それも一日一時間だけ。月の水道料三百五十円。日本一高い水道料である。

ここの人たちは、夏場の時間給水などさわぐことがサッパリわからない。なぜなら毎日、二十三時間断水だからである。

盲目の組合長

この失業者部落の水道組合の組合長―野上吉哉さん（五十二才）は、おぼろげに物の輪かくだけは見えるというが、不幸なあきめくらである。野上さんは昭和十二年以来、この炭鉱の片すみでアンマ師として生活をおくってきた。

昭和二十九年に当時の経営者―日満炭鉱が不況の波におしつぶされて閉山したあと、室井炭鉱の手で再開されることになった。

小ヤマにつきものの暴力支配で名の知れわたった室井炭鉱は、社宅で一カ所失業者たちの手で自主的に開かれていた浴場さえも閉鎖してしまった。このとき、フロたきをかってでたのが野上さんだった。

二十二年間もつづけてきたアンマ師としての体にムチ打って、昭和二十九年から野上さんは重労働のボイラーマンとして働いた。日給二百二十円だった。

昭和三十年に入ると、労働組合結成が極秘裏にすすめられた。結成準備会場には、社長自ら子分をひきつれてのりこみ、暴行のかぎりをつくして妨害した。

昭和三十四年、三カ月間も賃金の遅払いがつづき、労働者は飢えた。「このまま泣き寝入りをしておれば餓死だ。どうせMに殺されるなら、闘って殺されようではないか」と悲壮な決意を固めて数名の仲間が組合結成の準備をはじめた。

野上さんは組合長になることをたのまれた。

「相当な覚悟がいりました。なにしろ人を殺すくらいは朝飯まえのヤマですから。でも卵がなければ親鳥がぬくめるわけにはいきませんから……」

こうして盲目の組合長が誕生した。

組合結成と同時に解雇。仮処分の申請に勝利すると今度は人員縮少を理由に解雇。

組合員の生活保護申請には会社は「生活保護をうけさせるとか仕事をつくってしまう」と町役場や福祉事務所を恐かつして打ち切らせた。

賃金不払いへの最後の手段として組合が強行した物件差押さえに対しては、組合長、副組合長らの社宅を打こわすという暴行で会社はこたえてきた。それも地元警察の黙認のもとに。

野上さんは約八十名の組合員を緊急動員して現場に座りこみ、かろうじて社宅の寮にふみとどまることができた。

この日（昭和三十四年八月三十一日）で野上さんの組合長としての闘いはおわった。同時に室井炭鉱のボイラーマンとしての仕事も。

胸にささっている宮川組合長の声

野上さんたちが、それこそ生命がけで作った組合は、ついに炭労への加盟が認められないまま炭鉱とともに消え去った。

「小さな組合は組合費をつかうばかりだから、といって断わられました。炭労なんかがソロバンはじくなら資本家と変らんのじゃないですか」「そのころ三池闘争がはじまろうとしていました。私たちは加入が認められなかった苦しまぎれに『三池闘争も負けるゾ』ということをいっていましたが、当時あんなことをいっていたバチが当っているまは生活保護で暮しよります」

室井炭鉱がまだ深部の炭層をのこしたまま、政府からの買い上げを待って閉山したのは昭和三十七年だった。組合員百十五名のうちいまこの社宅にのこっている人はおよそ三十五名、野上さんもその一人である。いろいろとやかましくなった開業のための規則のために、もうアンマもできず生活保護にたよって生きている。

保護費は三人家族で月に一万八千円である。その中から二千円の家賃が差引かれる。

野上さんは筑豊の巨大な飢餓地獄のなかに放りだされた一人の名もない炭鉱失業者として最後にこう語った。

「三池闘争のころ、三池の宮川組合長が『腹がたつ、がまんができない、だから闘う』といっていた声が、同じ苦しみを味わってきた私たちの胸にささりました。その言葉が胸にささった連中が、がんばっています。三池も数は少なくなったそうですが、負けずにがんばってください」

坑口だけがむなしい小ヤマの廃坑、労働者だけがすてられていく（写真集「炭鉱」より）

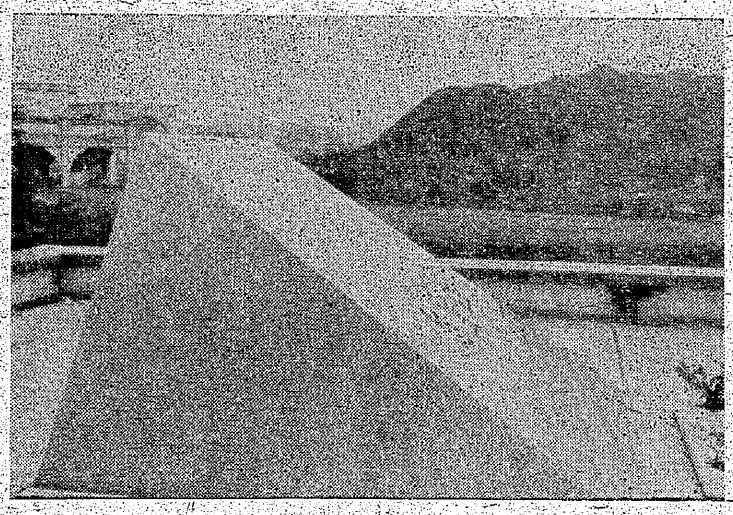

67人の水没遺体をおきざりにして坑口が閉鎖された豊州炭鉱の坑口跡

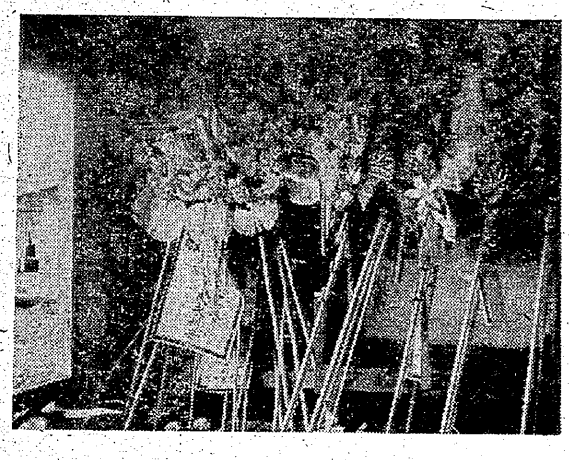

無人の社宅に残された、殺された炭鉱労働者の花輪

「三池CO患者を守る会」に入会された方々

（一月三十日現在）

石井　洋一　神奈川県平塚市
木下　広　愛知県愛知郡日進町
浜　一雄　徳島県板野郡
小野　敏　宮崎県東臼杵郡
清水　一路　兵庫県尼崎市道意町
村上　克知　北海道士別市西四条
片山　松夫　長野県北袋久郡
大津キヨノ　荒尾市原万田
中島　正敏　大牟田市萩尾町
末吉　幸雄　兵庫県尼崎市道意町
木村　康彰　熊本市春竹町八王子
嶋村　敏雄　延岡市大門町五七〇
松尾　孝善　伊万里市松浦町桃川
鈴木　清治　千葉県野田市桜台町
森光　憲男　久留米市山本町
常田　元之　長野県飯山市野坂田
中田　正志　愛媛県温泉郡中島町
前田　忠義　室戸市室戸岬町
下条　友喜　諫早市金谷町
石川マツノ　大牟田市新勝立町
佐藤　幟　大牟田市新勝立町
岡本　正昭　倉敷市片島町巻倒
国枝　義弘　静県県磐田市西新町
伊地知　孝　鹿児島県曽於郡
桑田　輝雄　高松市屋島東町
丸田　祥二　鳥栖市今泉町
野津千代子　米子市立町二の六五
明石　征二　室戸市室戸岬町
尾原　茂　福山市千田市薮路
小川　鶴江　宮崎市橘通東町五
宮野　文二　岩手県二戸郡安代町
有松　猛　諫早市福田町栄寮
宮崎　敏雄　大牟田市臼井新町
松尾勇太郎　荒尾市原万田
野田　春次　大牟田市宮原町
野田きみ子　大牟田市宮原町
上田　梅二　玉名市温泉区

（つづく）

私の書棚

石牟礼道子著「苦海浄土」

繁栄の名のもとに食いつくされるいのち

水俣病患者の悲惨と怒り

日本資本主義が「さらなる苛酷度をもって繁栄の名のもとに食い尽すものは、もはや直接個人のいのちそのものであることを私は知る。」と著者はこの書の「あとがき」で書いている。

昭和四十三年九月、実に第一号患者が発生して以来十五年目、政府は水俣病を「公害病」と認定した。しかし、そのときすでに、水俣病患者は死者四十二人、患者六十九人（うち胎児性水俣病患者二十人）に達していた。また、新潟県阿賀野川流域でも、同様の水俣病が発生している。

「原因がチッソ工場の廃液であることが政府からも認定されたあとも、チッソ資本は患者互助会の死者へは千三百万円、患者には年額六十万円補償という要求に対して「これは一企業、一地域の問題ではなく公正な基準を求める必要がある」と居直っている。

この巨大な社会からいのちまでくいつくされていく一人ひとりの患者の中から、克明な聞き書きを記録し、人間の生命に加えられた耐えがたい汚辱を告発しつづけたのがこの書である！

「我は一我もいらん。そのかわり、会社のえらか衆の、上から順々に、水銀母液ばのんでもらおう上から順々に四十二人死んでもらおう。奥さんがたにものんでもらおう。胎児性の生れるように、そのあと順々に六十九人、水俣病になってもらう。あと百人ぐらい潜在患者になってもらう。それでよか」

いまや日本の社会は、都市と農漁村をとわず、ビルドとスクラップ化が進行し、巨大な繁栄のかげに乗民政策が拡がっている。この水俣病患者の叫びと告発はCO闘争を闘かうわれわれの叫びでもある。